

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

言語科学の一領域としての対照言語学(Ⅱ)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 1973-12-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中野, 道雄, Nakano, Michio メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2273

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



言語科学の一領域としての 対照言語学（Ⅱ）

中 野 道 雄

4. 0. 筆者は、本論文の⁽¹⁾（Ⅰ）3.1-5において、対照言語学の、言語教育における応用性をめぐっての批判について検討を行なった。次に、対照言語学と言語理論の関係を考えてみたい。その過程において、対照言語学の理論的基盤に関する批判についても検討することになるだろう。

4. 1. さて、現代の言語理論は、対照言語学に何を与えることができるであろうか。この点について、Di Pietro は、次のように述べている。

「言語学における最近の発展のもっとも重要なものの一つは、普遍項 (universals) に対する関心の復活である。」

「言語には、普遍的制約があるという前提が、対照分析を行なうための基礎となる」⁽²⁾

これは、構造言語学には、言語の普遍性についての考慮がないから、対照分析に有効な基盤を与えることができない、という含意を持っており、また、これが、今日、変形文法の立場に立つ対照言語学者に共通した論点である。

しかし、これは、構造言語学に対するやや不当な見方であると言わなければならない。たとえば、Bloomfield は、次のように述べている。

「言語についての唯一の有効な総括は、帰納的総括のみである。普遍的であるはずだと我々の考える特徴が〔資料が〕手に入ったすぐお隣の言語に欠けているかも知れない。ある種の特徴、たとえば動詞状 «verb-like» の単語と名詞状 «noun-like» の単語とが別々の品詞にわかれているといった特徴は

(1) 「神戸外大論叢」Vol. 23 No. 5. 6.

(2) *Language Structures in Contrast* (1971), p. 2.

多くの言語に共通するものであるが、これを欠いている言語もある。特徴がともかく広く広がっているという事実は注目に値するものであり説明を必要とするものである。我々がたくさんの言語について適切なデータを得た際には、我々は一般文法の問題に立ち帰り、これらの類似点や相違点を説明すべきであろう。だがその時にもこの研究は思弁的でなく帰納的となるのである⁽³⁾う。]

このことばから明らかなように、Bloomfield は、諸言語の間に普遍的事実があることを充分予想しながら、それは、多くの言語を分析し、比較した結果として出てくるものとしたのである。Bloomfield は、前時代のポール・ロワイアル流の普遍文法、および同時代の規範文法・学校文法を超克する必要があったのであり、言語学を論理学や哲学から解き放たなければならなかったという文脈から理解されなければならない。

このように、それが、対照言語学に対して、普遍項を与える見通しが無いという理由でもって、対照言語学は、構造言語学に抛ることができないということはできない。

4. 2. 次に、対照言語学は、一般に、「比較できないものを比較している」という比判がある。これは、主に、歴史的比較言語学を念頭においている。

言語の系統・歴史に関心を持つ歴史的比較言語学においては、たとえば

(French) fourche

(Spanish) horca

の2語を比較の対象とする。このときの比較の根拠は、このセットおよび他の類するセットの間に、両言語の体系的類似性または差異を求めようとする意図に他ならない。この場合、 $f \rightarrow h$ という音韻変化がつきとめられる。そして、この両言語が一つの語族に属するという証拠の一つになる。⁽⁵⁾この場合、

(3) 三宅鴻・日野資純訳「言語」p.22-3 (原著は *Introduction to the Study of Language* 1914, 33, 35).

(4) たとえば、本論文 (I) の3.1に引用の Palmer のことば。

(5) Winfred P. Lehmann, cf. 「歴史言語学序説」(松浪有訳) p. 4-6 (原著は *Historical Linguistics - An Introduction* (1967)).

この想定された二つの語形またはその音韻の祖形が、比較の基点となるべき共通項となるのである。この考え方は、変形文法的対照分析が、二つの言語の異なった表層構造を、一定の規則を適用して、その深層構造を求め、これを共通項とするのと似ており、ただ、その遡及が歴史的に行なわれるか、共時的に行なわれるかが違っていると見えよう。

ここで、従来の対照言語学の典型的な共通項のとり方と思われるものを見てみよう。

まず、日本人の英語学習者は、英語において of-phrase を頻用する、という事実が観察される。これは、日本語の「の」と英語の of が、たがいに対応する意味と機能を持つと考えることに起因していると考えられる。たとえば、

an entrance of (to) the bank ↔ 「銀行の入口」

a river of (in) Osaka ↔ 「大阪の川」

a box of (for) toys ↔ 「おもちゃの箱」

などの多くの例で、日本語の「の」は、英語の of と対応しないのに、対応せしめるあやまりが生じる。

この場合、対照分析が基点とする、比較のセットは、学習者の、この対応づけにもとづくものであって、それは、多かれ少なかれ一般性を持ったものであるから、分析の対象とされうるのである。

このように、この対照分析の出発点においては、「の」と of に、構造的同一性が見出だされるかどうかは分からない。むしろ、結論としては、同一性の誤認が、(なぜ誤認されたかという言語学的理由とともに) 明らかにされる場合が多いであろう。

このように、共通項のとりかたが、歴史的比較言語学とは違い、そのとりかた自体に妥当性がないわけではないから、先掲の批判は当を得たものではない。

4. 3. もう一つの批判は、もう少し素朴なもので、ことばというものは、

切り離せないものであるから、その一部をとり出して比較をするときには、かならずゆがみが生じるのではないか、というものである。たとえば次の比較を見てみよう。

young —— ワカイ

old —— トシヲトッタ

この対応は、一見、1対1のものであるようだが、

old —— フルイ

new —— アタラシイ

という対応を考えると、そうではないことがわかる。さらに

young man —— ワカイオトコ

young child —— *ワカイコドモ

という連語関係の対応も考えると、この意味の脈絡関係は、はてしなく続き、その一部を切りはなすことはできないと思えてくる。

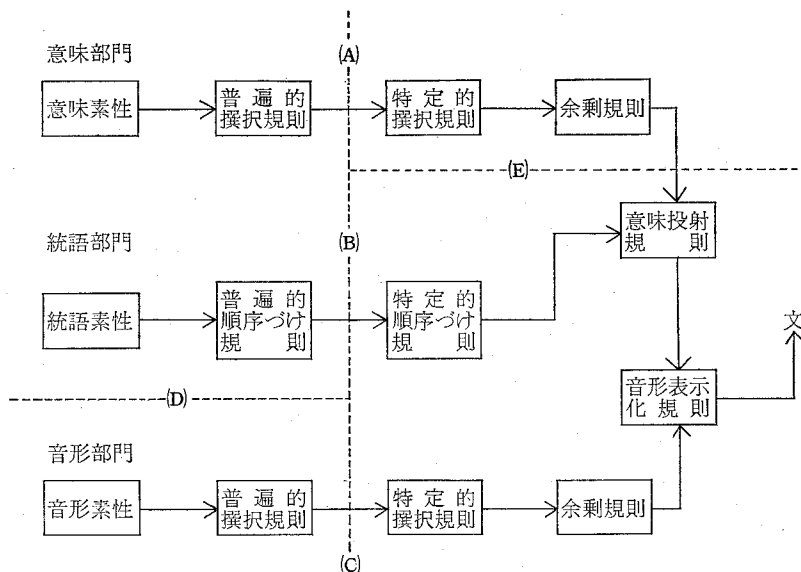
これは、それ自体、否定できないことであるが、一方、言語の分析そのものをも否定することになりかねない。変形文法をも含めて現代の言語学は、広い意味で、言語を構造的に見ているのであり、構造的に見るということは、言語の部分を描定し、それら部分の有機的結合体として、全体を見ているのである。したがって、部分をとりだすということは、このような基本的考え方に反するものではない。

結局、この問題は、対応づけを行なったときにおける、前提、読みとり方の問題、および、対照分析の技術的問題として解消されるべきであろう。

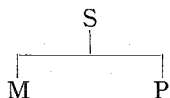
4. 4. 次に、変形文法の立場から、対照分析の可能性を探究している代表者である Di Pietro の示す、対照分析のための言語モデル⁽⁶⁾を検討する。

統語部門 (Syntax) の「統語素性 (Syntactic primes)」と記された部分には、普遍的な統語素性と考えられる、たとえば、「文 (Sentence)」, 「法 (Modality)」, 「命題 (Proposition)」などが貯えられている。「順序づけ規則」は、この

(6) *Language Structures in Contrast* (1971), p. 34-49.



素性どうしの線条的方向における順序についての規則で、たとえば、



は、Mが、Pに先立つので、その逆ではないことを示す。この規則には、あらゆる言語に普遍的な (universal) ものもあり、ある言語に特定の (specific) なものもある。

同様に、意味部門 (Semantics) においては、まず、意味素性、「有生の (animate)」、「男性の (male)」などが貯えてある部分がある。次に、「普遍的撰択規則」によって、余剩的で、普遍的なマトリクスが作られる。たとえば、英語の *finger, toe*、イタリア語の *dito* の三つの語に関して、

Digital

Hand-attached

Foot-attached

という素性が撰択され組み合わせられる。次に「特定の撰択規則」は、それぞれの語について、この各素性を撰択する。

	dito	finger	toe
Digital	+	+	+
Hand-attached	φ	+	-
Foot-attached	φ	-	+

「余剰規則」については、音形部門において説明する。

次に、「意味投射規則」は、撰択された意味素性を、順序づけられた統語素性に結びつける。この場合、違った統語クラスになって表われることがあり、たとえば、[+digital] という意味素性は、dito という語になって表われるが、[+definite] という素性は、英語においては、定冠詞という文法的クラスになる。

音形部門 (Phonetics) において、図のもっとも左の箱に貯えられている素性は [voicing], [aspiration] といったものである。普遍的撰択規則は、普遍的マトリクス、特定の撰択規則は、個別言語のマトリクスを作る。余剰規則は、記述上の余剰性を省くためのもので、たとえば、ある言語において、

[−voiced] → [+aspiration] / [−continuant]

という規則は、無声の破裂音 (非持続的) においてかならず氣息化されるものであるならば、そして、他の子音の記述において、氣息化を伴なわない無声音があるとき、立てられるもので、これによって、下記のように、余剰をなくすることができる。

$$\begin{array}{l}
 [\text{ptk}]: \left[\begin{array}{l} - \text{voiced} \\ - \text{continuant} \\ \text{etc.} \end{array} \right] \\
 \\
 [f \text{ s}]: \left[\begin{array}{l} - \text{voiced} \\ + \text{continuant} \\ \text{etc.} \end{array} \right]
 \end{array}$$

次に、「音形表示化 (characterization) 規則」とは、たとえば、スペイン語における

$$\text{PLU} \left\{ \begin{array}{l} [s] / v \# \text{---} \# \\ [es] / c \# \text{---} \# \end{array} \right.$$

といったもので、「複数」は、母音で終わる語においては、そのうしろに [s]

を、子音で終わる語においては、[es] を与えることで表わされることを示す。

次に、Pietro は、深層と表層の境界を、点線の (B) のみ、すなわち、統語部門にのみ認めてもよいし、DBE とつないで、意味部門は、すべて深層、音声部門は、すべて表層と考えてもよいとしている。

しかし、Pietro の構想では、深層・表層の区別よりも、ABCをつないだ線の左と右、すなわち、普遍的・特定の区別の方が重要であると言えるだろう。⁽⁷⁾

Pietro は、このようなモデルを用いることによって、個別言語の異なりを、特定の規則として、とらえることが可能となり、対照分析の基盤を確実なものとし、簡潔なものとする主張している。

もちろん、実際には、変形文法が、どこまで、普遍項を明らかにしていくかにかかっているものであり、そして、4.2. に示したような実際に提起されてくる個々の問題を分析するためには、そのための作業原則が示されなければならない。しかし、一応、現段階では、もっとも進んだ構想とみてよいと思う。

4. 5. 以上の検討で、

1) 任意の 2 言語の共時的な比較・対照ということ自体には、理論的な問題はない。

2) 対照分析は、言語理論にもとづくことによって、科学的でありえ、その見通しはある、ということが明らかになった。

5. 0. 次に、対照言語学の直面するもう一方の極、すなわち、外国語の学習の問題について検討することにする。ここでも、構造言語学と変形生成文法は対立する。

言語の獲得という問題を取りあつかう心理言語学は、構造言語学の時代には、構造言語学と行動主義的学習理論を二本の柱とした。そこでは、

「人間が、ことばを発するようになるのは、試行錯誤的に発せられたある発

(7) 本論文 (I) において、筆者が、Pietro が、この二つを同じものと考えていると要約紹介したのはミスリーディングであった。

音形が、強化を与えられることによって繰り返し生じるようになり、また、強化の与えられる際に存在していた刺激に結びつき、その刺激が存在する場面ではとくに生じやすくなるといった、主として道具的条件づけとそれに関連した機構が働いているためであると考えられたのである。⁽⁸⁾

一方、近年、心理言語学は、生成文法の影響を受けて、非常な発達を見せた。生成文法の言語習得観は、次のように要約されるだろう。

「言語の基本的構造は、幼児に生得的に与えられたものであり、これが経験をひきがねとして発達していく。」

この変形文法の考え方をもっとも明確に打ち出し、構造主義的の外国語教育法および対照分析にとって、もっとも挑戦的な Leonard Newmark の論文を次に検討する。彼の2、3の論文からその要点を要約し、それに対する筆者の考えを付する。

5. 1. 「現在の語学教育の多くは、そもそも外国語を学習する目的、つまり学習者が言いたいと思うことを第2言語⁽⁹⁾で言う能力を得ることをないがしろにして、言語形式への熟達を強調している」⁽¹⁰⁾

これは、彼のいくつかの論点のうち、もっとも耳を傾けるべきことであろう。ここで Newmark が念頭においているのは、言語が使用される場面から切りはなされ、生徒に生きた言語使用者の役割を果たさせることのない、パターン・プラクティスの練習である。また、記述文法の配列にならって構成された教材のプログラムである。

ただ、文法の知識を順序づけて教えることによって、外国語を習得させるという方法は、古代から人間が用いてきた方法であって、必ずしも構造主義

(8) 佐藤方哉他「訳者あとがき」(マクニール「ことばの獲得」 P. 307) (原著は、David McNeil, *The Acquisition of Language*, 1970). この本は、生成文法的考え方にもとづく明快な解説書である。

(9) 外国語 (foreign language) と第2言語 (second language) は区別するのが習慣だが、ここでは同じ意味で用いられている。

(10) “Grammatical Theory and the Teaching of English as a Foreign Language” など Mark Lester, ed. *Readings in Applied Transformational Grammar* (1970) 所載の3論文と編者解説。訳文は、安井聡監訳「応用変形文法」より。

言語学の影響というわけではない。また、構造中心主義と場面中心主義の対立は、言語教育の歴史に常にあった。構造主義的教育法においても、場面がまったく無視されたわけではなく、生徒が、与えられた場面から自然に得た構造についての知識を強化するために行なうのが通常の姿であったと思う。ただ、言語教育法の *elaboration* と、言語構造の研究のそれとを同一視しかねない従来の傾向に警告を發したという点に意義があるといえよう。

「第一言語の及ぼす干渉」つまり、『外国人なまり』というのは、英語に関する話者の知識が不足していることから自然に生ずるもので、いわゆる干渉に対する治療法とは、とりもなおさず、無知に対する治療法、すなわち、もっと学習するということである。」

これは、対照分析の言語教育における意義の全面的否定である。しかし、「外国人なまり」といっても、実際には、「日本人なまり」とか、「イタリア人なまり」とかがあるのである。Newmark は、そういった症候群を無視して、ただ一つの治療法で充分で、それしかありえない、とする。

しかし、[I] で述べたように、干渉は、実際には、*syntactical-lexical* なのが多々多く、これは、Newmark の言う「もっと多く学習する」ことによって正される可能性の、おそらく、もっとも少ない現象なのである。

Newmark は、さらに次のように言う。

「自然な外国語の学習においては、言語の複雑な断片が、いつときにまるごと学習されるのである。」

教室での具体的方法としては、劇形式をすすめている。ここでは、教師は、ただ一回に与える断片の量だけを考慮すればよいことになっている。しかし、現場の教師は、特に初期の段階において、はたして、生徒が「まるごと」覚えてくれるかどうか危惧するだろう。そもそも、その失敗から、教材の構造的配列が考えられたのである。結局、Newmark の、この主張も、構造偏重的傾向への警告として聞くべきであろう。

「第二言語の学習は、実際にそれが行なわれる年齢が、いわゆる言語習得期

を過ぎて行なわれるので、母国語の学習と同じように行なわれない、と一般に主張されるが、そういうことが証明されているわけではない。言語習得能力は、成人にも残っているはずで、母国語のそれとは、質的に、というよりは、量的に違っているのだと思われる。」

しかし、人は、すべて母国語を完全に習得するのに、外国語の習得度には個人差が大きく、完全に習得するということは、ほとんどありえない、という事実、また、たとえば日本人よりも、オランダの方が、一般に、英語をまうく習得する、という事実が目をつぶるわけにはいかない。もし外国語の習得が、もっぱら、先天的で残存している言語習得能力によって行なわれるのであれば、オランダ人も日本人も、それぞれの母国語をたくみに習得するという程度に差がないように、英語を習得するときにも差がないはずである。

この Newmark の論も、この残存しているという言語能力を、他の知的能力との関連において明らかにすることが必要であることを指摘したものとしてみられるべきである。

結局、Newmark は、外国語の習得も、変形生成文法と発達心理言語学の明らかにしつつある言語の獲得のプロセスにならうべきことを主張しているのである。

5. 2. ここで Newmark はじめ多くの議論で、ほとんど考慮されていない言語教育の一面を次に指摘しておく。

言語生理学者 Eric H. Lenneberg によれば、言語の習得時期 (critical period) は、2才と12才の間である。さらに、4才までに幼児は母国語の基本を完全に習得することができ、発することばの複雑さは成人のはなしことばにほぼ等しい、という⁽¹¹⁾。

一方、われわれは、6、7才頃から学校で母国語の学習をする。そこでは何を学習するのか。

- 1) 文字、綴字を習得する。

(11) "The Biological Foundations of Language" (Lester, *ibid.*).

- 2) 語彙を増やす。
- 3) かきことばを学ぶ。
- 4) 文章を理解したり、作ったりすることを学ぶ。

およそ、以上のようなことが主になるであろう。そして、これらの能力の獲得には、著しい個人差がある。また、母国語が習得されるべく、人間のこどもに等しく与えられる言語環境では、一般に、これらの能力は獲得されない。したがって、これらの能力は、変形生成文法の明らかにしようとする言語能力とは違ったものであろう。そうでなければ、一般に、4才までに完全に習得されている能力を、ふたたび習得する必要はないはずである。いま、便宜的に先天的な言語習得能力によって、言語習得期に、獲得する言語能力を一次能力と呼び、学校で、獲得するタイプの能力を二次能力と呼ぶことにする。

われわれが、常識的に、言語能力というとき、この一次、二次能力を合わせたものを指しているものである。この意味では、われわれの言語社会は、決して均質ではなく、そうであるゆえに言語教育が行なわれるのである。

一方、われわれの関心である外国語学習はどうであるか。外国語学習の条件は、次の点で、上述の二次能力学習に似ている。

- 1) 教室の外では、その言語を自然に習得できる環境が与えられない。
- 2) 学習者は、一般に、言語習得の重要な時期をすぎている。
- 3) その外国語の一次能力のみならず二次能力の習得をも強く期待されている。

結局、問題は、このような条件下における外国語の一次能力獲得をどのようにして行なうかである。Newmark は、これをあくまで母国語の場合にならない、それに徹底することを主張しているのである。しかし、一方、上記のような条件から、一次能力を、二次能力を習得する方法で獲得させようとする考え方にも妥当性がないわけではない。この場合、外国語の学習は、他の教科の学習に似た性格を持つであろう。この年齢段階では、それにふさわし

い知的能力が発達しているはずである。この方法で得られる一次能力は、擬似的なものでしかありえないが、二次能力を支える程度には発達するものである。一方、Newmarkの方法によって得られた一次能力が、実は擬似的なものでないという証拠はないのである。

外国語教育において、学習者に、構造やその対照を、直接的にせよ、間接的にせよ意識せしめようとする考え方の意味あいは、上述のようなものであると思われる。

しかし、くりかえし言うことになるが、Newmarkの、構造中心主義へのオーバー・ランを戒める発言は、現在の言語教育に妥当な影響を与えるであろう。そして、皮肉にも、それに応じて同じ変形文法の立場に立つPietroの対照分析の影響は少なくなることになる。

5. 3. 結局、対照言語学のテーゼ

「母国語と外国語の構造的相違という言語事実と外国語学習という言語活動との関連性を探究する」

ということ自体に、理論的に問題がないことが、検討の結果、明らかとなったが、同時に、今日、この問題の解明が、対照言語学に強く期待されているというわけでもないことが判明したわけである。

今日においては、一つの科学領域の存在理由は、他の領域がしていないことをしているというだけでは不十分で、他の領域との有機的、生産的關係こそ必要であろう。

6. 0. 最後に、視点をかえて

対照言語学と重なり合う、あるいは、隣接する研究領域で、今日、重要な意義を持っていると思われるものを、次にあげてみよう。

6. 1. 語彙の意味の対照研究

語の持つ意味の研究は、言語理論の交代や発達にもっとも影響を受けにくい部門であるので、その具体的な研究は生命が長い。

たとえば、Pietroの先掲のマトリクスにしても、

digid, hand-attached, foot-attached, etc.

といった素性しかたてられないのであるなら、従来の辞書の定義、

finger. one of the five separate parts of the end of the hand, especially one of the four besides the thumb; digit—*The Holt Intermediate Dictionary of American English*

と別に変わることはないわけである。

このように、この分野は、理論化のもっとも困難な分野であるだけに、フィールド・ワーク的な調査がもっとも必要とされるわけである。⁽¹²⁾

6. 2. 英語以外の言語の変形文法的研究

Pietro は、対照研究の一つの目的として、得られた知見を、一般理論の研究へフィールド・バックすることを考えているようである。

一方、Chomsky は、

「言語の普遍的性質は何か、ということについての最良の証拠は、一つの言語の研究から得られる」⁽¹³⁾

と考えていることは、よく知られている。さらに、多くの言語の記述が進めば、理論的には、Pietro が行なおうとしているようなことは、コンピューターがすることになりかねない。

しかし、Pietro としては、実際には、そのようにスムーズに進まないであろうし、また、彼が、もっとも強く影響を受けていると思われる Fillmore の格文法などは、特に、日本語の研究から得るところがあった、あるいはある見こみがあるということをおまえていると思われる。

現在、もっとも研究のすすんでいる英語を中心として、他の言語の研究を順次すすめることは、一般理論への貢献ということは別にしても、もちろん重要なことである。⁽¹⁴⁾

(12) 服部四郎「英語基礎語彙の研究」(1968)はその1例。

(13) Alasdair MacIntyre, "Noam Chomsky's View of Language" (Lester, *ibid.*, p. 103)

(14) 他の言語の研究を、英語の研究から作られてきた一般理論の試金石とするという考え方を明確に打ち出したものに、Rudolf P. Botha, *The Function of the Lexicon in Transformational Generative Grammar* (1968) がある。

6. 3. コミュニケーションに關与する因子の研究

[I] で検討したように、従来の対照言語学は、言語以外の因子については關与しないという態度をとったのであるが、むしろそれに積極的にとりくむべきである。外国語を使用する能力は、實際の場でのコミュニケーションの能力として発現するべく方向づけられている必要がある。そのためには、外国語のコミュニケーションの諸因子、それらと外国語能力との關係について知らなければならない。

この領域では、

記号学的研究 (non-verbal communication の研究)⁽¹⁵⁾

社会言語学的研究

などがある。

6. 4. 次に、たとえば、Japanese English を a variety of English として記述するという興味ある分野がある。Japanese English には、それを母語とする言語社会が存在しないから、理論的には、その一般的記述は不可能であるが、それでも、かなり、明らかな安定した特徴を示しているものである。この領域では、

1. Weinrich が構想した language contact の研究⁽¹⁶⁾

2. 米国で伝統のある bilingualism の研究⁽¹⁷⁾

3. pidgin, creole の研究⁽¹⁸⁾

などが、關連するだろう。ただ、従来多かった、小さな、發展力を失なった言語集團の言語ではなく、Japanese English など、大きい、發展力に富んだ

(15) 筆者は、金田正也氏と共に「英語教育工学」第6巻「主要文献抄訳」(1974)において、この領域の文献を紹介している。

(16) *Languages in Contact* (1953)

(17) この領域の文献も数が多いが、(16)の問題も合わせて扱った James E. Alatis, ed., *Linguistics and Language Study (21st Round Table Meeting)*, No. 23 (1970) が手がかりとなる。

(18) 最近の文献に Dell Hymes, ed., *Pidginization and Creolization of Languages* (1971) がある。

社会の言語を研究すべきであろう。⁽¹⁹⁾

6. 5. 上述の諸分野は、筆者が関心を払っているものをあげたにとどまるので、かたよがりがあるかも知れない。また、これらが、対照言語学者といわれる人によってなされ、また、対照言語学という名のもとに一括されるべきものとは限らない。しかし、これらは、すべて、二つまたはそれ以上の言語の接触ということを共通の因子としている。今日の国際社会においては、言語の接触ということは、さまざまな形で見られ、重要な意味を持っている。この事実に要請されて、応用言語学のこれらの分野は、今後、力強く発展していくであろうと思われる。

(付記)

この論文の (I) を執筆して、すぐに (II) にとりかかるべきところ、他の仕事のために、1年経過して、ようやく手をつけるということになった。このため、(I) と (II) では、論調、構成に、いくらか不統一が生じたことをおわびしたい。(1973年8月30日)

(19) この観点に立ったユニークな論文に、Scott Baird, "Variety in English" (『時事英語研究』1972. 4 -1973. 3) がある。